

2021年4月1日

お客さま各位

## 「未利用口座管理手数料」適用対象口座の変更について

巣鴨信用金庫では、口座の不正利用や転売など、口座を悪用するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策として、一定期間ご利用のない口座に対しまして「未利用口座管理手数料」(年間1,320円)を適用しております。2022年4月1日より本手数料の適用対象を下記のとおり変更いたします。

### 記

#### 1. 「未利用口座管理手数料」適用対象口座

現 状

2020年4月1日以降開設された口座で

未利用口座管理手数料引落しの諸条件に該当する口座

**2022年4月1日以降**

未利用口座管理手数料引落しの諸条件に該当する口座

(2020年3月31日以前に開設された口座も含まれます。)

#### 2. 未利用口座管理手数料引落しの条件


以下の条件をすべて満たす普通預金・貯蓄預金口座

- ・2年以上取引がない(利息入金および未利用口座管理手数料の引落しを除く)
- ・当該口座の預金残高が1万円未満
- ・定期性預金・預り資産系取引等複合取引がない
- ・当座貸越を含む融資取引がない

\*未利用口座管理手数料の詳細につきましては、店頭窓口、営業担当者にお問い合わせいただくか、当金庫ウェブサイト「『未利用口座管理手数料』のご案内」をご参照ください。

以上

<本件についてのお問合せ>

営業サポート部  0120-18-3868 受付時間 9:00~15:00 (土・日・祝日は除く)

# 巣鴨信用金庫

Copyright©2021The Sugamo Shinkin Bank